

在宅酸素療養者の方の避難について

令和8年3月1日現在

停電時は、**自宅での避難（在宅避難）を原則**としますが、自宅での安全が確保できない場合は、以下のとおりご対応をお願いいたします。

停電発生

自宅外避難

在宅酸素療養者



①安否確認

担当の医療機器メーカー

②避難所開設状況の確認(※)

安否情報、避難先の共有

長寿課

③情報の提供、避難先の確認

(※)災害時はすべての避難所が同時に開設されるわけではありません。

避難する前に、長寿課へお電話ください。
☎0533-66-1105

【上記番号に繋がらないとき】
蒲郡市役所当直 ☎0533-66-1111

災害時は「蒲郡市災害対策本部」に繋がります。
「長寿課」に繋ぐようお願いください。

④自宅外に避難

⑤酸素ポンベの運搬

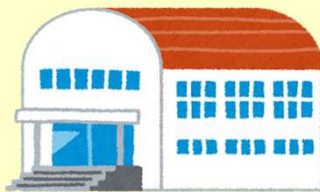


風水害時

地震など
大規模災害時



主に公民館など



学校の体育館など

在宅避難の場合

担当の医療機器メーカーが**自宅に酸素ポンベ**をお届けします。
※道路の状況などにより、行政機関等がお届けする場合があります。

